

感染症の発生について(情報提供)

【概要】

医療機関から腸管出血性大腸菌(O157)感染症の発生届が当保健所がありました。

内容につきましては、下記のとおりです。

これは感染症法第16条に基づく発生動向情報であり、感染予防について呼びかけるものです。

病名	腸管出血性大腸菌(O157)感染症				
年齢及び性別	8歳・女性				
職業	小学生				
住所	四日市市				
発病年月日	平成30年10月19日				
診断年月日	平成30年10月31日				
【患者発生の経過】	<p>10月19日 腹痛症状にて市内医療機関を受診。</p> <p>10月21日 下痢症状、嘔吐症状出現。</p> <p>10月22日 下痢症状(3~4回)、腹痛症状持続のため、同医療機関を再受診する。</p> <p>10月23日~30日 症状徐々に軽快。</p> <p>10月31日 10月22日の便検査から、腸管出血性大腸菌感染症と診断された。 現在、患者に症状はありません。</p>				
【防疫措置】	接触者の健康状況調査及び検便の実施				
【四日市市内の腸管出血性大腸菌感染症の発生状況】	平成30年1月1日~平成30年10月31日現在まで本件含む ()内は三重県内の発生状況				
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
患者	5 (39)	5 (27)	6 (29)	3 (29)	7 (25)
保菌者	1 (19)	2 (10)	1 (15)	4 (13)	2 (16)
計(感染者)	6 (58)	7 (37)	7 (44)	7 (42)	9 (41)
【自分で出来る予防対策】	<p>1 予防の3原則</p> <p>①加熱(菌を殺す) この菌は熱に弱く、75℃、1分間の加熱で死滅します。 肉の生食は避けてください。特に子どもや高齢者は注意してください。 ひき肉は、十分に加熱をしましょう。 焼肉を食べる時は、生肉を取る箸と食べる箸を使い分け、よく焼きましょう。 井戸水は、煮沸してから飲んでください。</p> <p>②迅速・冷却(菌を増やさない) 調理した食品はすぐに食べましょう。</p> <p>③清潔(菌をつけない) 手指や調理器具は十分に洗いましょう</p> <p>2 暴飲暴食は避け、睡眠を十分にとるなど体力・体調を保ってください。</p> <p>3 腹痛・下痢等の症状がでた場合、すぐに医師の診察を受けてください。</p>				

連絡先

四日市市保健所 保健予防課(059-352-0594、059-352-0595)
担当: 岡本、松浦